

令和3年1月22日

かていすうはいふ
家庭数配布

北九州市立松ヶ江南小学校
PTA会長 木下 紀世一
校長 緒方 美加子

令和3年度執行部役員募集について

さて、令和2年度のPTA活動も、最後の学期となりました。つきましては、令和3年度のPTA執行部役員(会長、副会長、母親委員、会計、書記、会計監査)を保護者の皆様の中から募集したいと思います。PTA執行部役員について、松ヶ江南小学校父母教師会規約にて定められている主な役割等を裏面に抜粋して記載しておりますご参考下さい。

【執行部になるメリット】

- 学校に行く機会が増え、先生方と交流ができ、学校を身近に感じられます。又、ほかの保護者とも交流増え、「やってみたら楽しかった」との声が経験者から多く寄せられています。懇親会も年に数回あり、先生方や役員同士の親睦が深まります。
- 子育てに関して、相談したり悩みを分かち合える仲間が増える。
- PTAとして地域活動に参加する中で、地域の方々との交流も深まり、親として成長できる機会が増えます。

----- きりとり -----

執行部募集票

(松ヶ江南小PTA)

*あてはまるものすべてに○をしてください

*締切日 2月5日(金)

わたしは

- () 役員をやりたい
- () 他にやる人がいないなら、役員をやってもよい
- () 知り合いといっしょなら役員をやってもよい (知り合い: 年 組)
- () 役員をやってもよいが、詳細を知りたい
- () 条件つきで役員をやってもよい (条件:)
- () 役員にきょうみはあるが、不安がある (不安要素:)
- () 役員以外の形でPTAに協力したい
- () 協力は難しい

お子さんの学年・組 _____年_____組 名前 _____

保護者の名前 _____

◎ 第三章 役員

第7条 (役員)

この会に次の役員を置く

- 1 会長 一名
- 2 副会長 若干名
- 3 母親委員 若干名
- 4 書記 若干名
- 5 会計 若干名
- 6 会計監査 若干名

第8条 (役員の仕事)

- 1 会長・・・・・・会を代表し、会務を統括する。
- 2 副会長・・・・・・会長を補佐し、会長の事故ある時は、これを代行する。
- 3 母親委員・・・・門司区小学校PTA連合会(門小P連)母親委員会へ当校の母親委員として出席など
- 4 書記・・・・・・この会の記録及び書記録、その他文書整理・保管を行う。
- 5 会計・・・・・・この会の会計業務を行う。
- 6 会計監査・・・・この会の会計監査をする。

第9条 (役員の任期)

役員の任期は、一か年とし、再任を妨げない。尚、任期途中で役員の欠員が生じた場合は、理事会で選出し、任期は、前任者の期間と同じとする。

第10条の1 (役員選考委員会)

- 1 新役員の選出に関し、毎年下記の通り役員選考委員会を設置する。
 - ① 構成委員 学校長及び現任役員
 - ② 選考方法 自薦・他薦による公募の中から選出する。公募多数の場合、自薦を優先し委員会決議によって決す。書記、会計各一名は、本校教職員より選出する。
- 2 役員選考委員会は、選出結果を年度最終理事会に上程し、その承認を求める。

第10条の2 (役員の選出)

役員は、前条役員選考委員会選考結果に基づいて理事会において選出し、総会の承認を経て決定する。

令和3年度の活動予定

- ・入学式来賓接待・運動会補佐・夏祭り(予定)・夏の夜間パトロール・家庭教育学級(年四回予定)
- ・市民センター行事サポート・卒業式来賓接待 e t c

活動に関しては、各役員で分担して出席していますので、無理のない程度のお手伝いをお願いしています。ぜひ、松ヶ枝南小学校PTA活動へのご協力をよろしくお願いします。